

---

---

## 令和3年度（第2回）サステナブル建築物等先導事業（気候風土適応型）の講評結果

---

---

### 1. 募集期間

令和3年7月5日～9月3日（当日消印有効）

### 2. 応募件数

提案数 6件

### 3. 評価方法

評価は、一般社団法人環境共生住宅推進協議会に設置した学識経験者からなる「サステナブル建築物等先導事業（気候風土適応型）評価委員会」（以下「評価委員会」という。）において、以下の手順で実施した。

まず、応募のあった提案の内容について、「要件への適合」、「地域の気候風土への適応性」、「環境負荷低減等の対策」、「住宅の省エネルギー性能」の観点から、事前の書類評価を行った。内容について追加情報が必要とされた提案については、書類の追加を依頼した。

さらに、「地域の気候風土への適応性」「環境負荷低減などの対策」について個々の審査を行い、本事業による支援対象として適切と思われる提案を選定した。

### 4. 評価の概要

評価の基準として特に下記の3つに重点を置き審査した。

- ①地域の気候風土に応じた伝統的な建築技術を活用しているかどうか、またその活用程度。
- ②現行の省エネルギー基準では評価が難しい環境負荷低減に寄与する対策を行っているかどうか、またその対策の程度。
- ③上記①、②の実施の程度をふまえ、伝統的構法の継承に配慮しつつ、サステナブルな社会の形成に向け、長期耐用性や省エネルギー等の環境負荷低減効果が高い水準で期待される先導的な事業提案であるか。

①の地域の気候風土に応じた伝統的な建築技術の活用については、必須要素を含め、「様式・形態・空間構成」「構工法」「材料・生産体制」「景観形成」「住まい方」全般にわたり、いずれの申請物件も、要素の過半を超える項目について申告され、そのほとんどの項目で効率よくポイントを獲得しており、この事業の主旨を十分に満たすものであった。

地域の気候風土への適応性については、材料や軒庇による夏期や冬期への対応、開口部や建具の工夫による日照・採光・通風の確保、地域の植生を活かした緑化計画といった「地域の自然的環境との関わり」、材料、生産技術、生産方式、生活作法、地域景観、地域コミュニティといった「文化・技術の継承等」について、建設地の状況や地域性を十分に読み取り、

これらを設計に活かし、特徴づけている取り組みがみられた。

②の現行の省エネルギー基準では評価が難しい環境負荷低減に寄与する対策については、いずれの申請物件も、項目全般にわたり、具体的で確かなエビデンスに基づいた取り組みが幅広く提案されているが、一部、対策に関する具体的な説明や内容が図面や資料からは読み取れなかった提案もあった。

③については、耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）：等級 2、劣化対策等級（構造躯体等）：等級 3、維持管理対策等級（専用配管）：等級 3 の申告が 1 件あったが、加点点評価は希望されなかった。

## 5. 評価結果

①②③に重点を置き審査した結果、6 件のうち 4 件を採択した。

採択された 4 件にあっては、①及び②について一定の取り組みが講じられており、建設地の気候風土の特性に応じた建築的措置や現行の省エネルギー基準では評価が難しい環境負荷低減対策が、それぞれの敷地・周辺環境に応じて多面的にバランス良く盛り込まれていることを基本に、

- 材料・職人・技術の継承の面で地域に根ざし、住宅地という立地でも身近な自然を感じながら働き暮らす場となることをめざした職住一体の住宅
- 準防火地域かつ近隣商業地域という市街地の中で、街並み景観への配慮、若い世代の来訪者に対する伝統木造の良さの体感、職人はもとより住まい手への技術の伝承を図った複合用途の市街地型伝統住宅
- 技術が根付いていない地域での建設における技術継承に取り組むとともに、木材主体の燃料を用いる暖房・給湯機による電力・ガスを極力使用しない生活スタイルを提案した住宅
- 伝統的な農家型空間構成とシンプルでありながら多様な生活の営みに対応可能な可変性の高い平面計画をもち、自然エネルギー利用や生活空間の最小限化によって生活時のエネルギー消費量削減に配慮した住宅

について、気候風土適応型住宅としてこれまでにない住まいと住まい方に向けた提案が見られ、先導的な事業提案であると評価した。

ただし、非住宅部分が全体のほぼ半分の面積を占める申請に関しては、一定の空調環境を要求する非住宅部分の省エネ技術を住宅部分にもそのまま適用している点が多く、住宅部分の気候風土性は必ずしも高くないと判断される。しかし元来、都市型の伝統的住宅は職住一体型であることが多く、そのような住様式とそこに採用されている技術や要素が、今後多くの方々目に触れ、「住」だけでなく「職」の部分の気候風土性の重要性、必要性についても改めて認識していただくことを目指すため、今回は採択とした。

支援対象として適切であると評価したプロジェクトの概要は別紙のとおりである。これらは、計画内容に鑑み、地域の特性を把握し、伝統的構法の継承に配慮しつつ、持続可能な社会の形成に向け、省エネルギー等の環境負荷低減効果が高い水準で期待される先導的な事業計画である。

## 6. 評価のポイント

本事業の主旨に照らせば、本事業の評価のポイントとして以下の項目が挙げられる。

- ①地域の気候風土に応じた伝統的な建築技術の活用については、「様式 4-1 必須要素」について、その要素が意匠・デザインのレベルにとどまっているもの、断熱性能の確保を困難にするとまでは言えないと判断したものについて評価は行わない。
- ②現行の省エネルギー基準では評価が難しい環境負荷低減に寄与する対策については、「様式 5-1 A. 建物や外部環境による対策」について、その計画内容が室内温熱環境を低減するとまでは言えないと判断したものについては評価を行わない。
- ③住宅の性能について、低炭素住宅並みの性能を備えるようにするために、可能な範囲で、できる限りの断熱化を図ることが重要である。それが結果的により高い評価につながることになる。

## 7. 次回以降の公募に対する留意点及び期待する点

### (1) 留意点

#### ○申請書類作成について

- ・様式 4 の必須要素は 1 つ以上の申告が要件である。その他の項目についても、各区分についてバランスのとれた申告がなされていることが望まれる。
- ・申請様式で申告されているものの、提案書類や図書に具体的な標記がないものや提案図書に図示があるものの申告書に記載がない等、申請書が整合されていなく、評価し難い点が見受けられる。
- ・本事業の目的等に鑑み、設備計画においても、住宅のプランや空間・導入技術に見合う積極的な提案が望まれる。

### (2) 期待する点

#### ○提案内容について

- ・伝統的な住宅として一般的な提案に加え、地域の産業構造や生活作法などの地域特有の対策を活かした提案を期待する。
- ・建設地の気候風土の特性に応じた建築的措置の導入等により断熱構造化が困難となりかつ現行の省エネルギー基準では環境負荷低減の評価が難しい対策について、建物や外部環境、暮らし方、及び地域生産等多面的な観点から、可能な限り講じられた提案を期待する。また温熱環境と省エネルギー性能向上の観点から、設計者から施主に対し気候風土要素を損なわない範囲での断熱構造化を誘導することを期待する。
- ・伝統的な建築技術が根付いていない地域において建設する場合には、他の地域の技術者との連携・協力等による当該地域での技術の継承と定着を図ることを期待する。

#### ○省エネルギー性能について

- ・気候風土に適応した工法や納まり等に取り組みつつ、同時に断熱等の省エネルギー性能の向上に努めている住宅については、気候風土適応型住宅のパイロットモデルの提案を期待する。

[参考]令和3年度サステナブル建築物等先導事業（気候風土適応型）評価委員会／委員名簿

委員長 鈴木 大隆 （独）北海道立総合研究機構 理事

委員 大橋 好光 東京都市大学 名誉教授

齋藤 卓三 一般財団法人 ベターリビング 住宅・建築評価センター 認定・評価部長

澤地 孝男 一般財団法人日本建築センター 参与兼建築技術研究所副所長

篠 節子 （公社）日本建築士会連合会 環境部会副部長  
（公社）日本建築家協会 伝統的工法のすまいRU代表委員（篠計画工房）

砂川 雅彦 株式会社 砂川建築環境研究所 代表取締役

三浦 尚志 国立研究開発法人 建築研究所 主任研究員

渡邊 隆 これからの木造住宅を考える連絡会  
日本伝統建築技術保存会 副会長（風基建設 株式会社）

（敬称略・五十音順）